

発議第7号

防災対策の充実を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第13条により提出する。

平成28年10月4日 提出

平成28年10月 日

提出者 鳥羽市議会議員 尾 崎 幹

賛成者 鳥羽市議会議員 片 岡 直 博

賛成者 鳥羽市議会議員 河 村 孝

賛成者 鳥羽市議会議員 山 本 哲 也

賛成者 鳥羽市議会議員 戸 上 健

## 防災対策の充実を求める意見書

「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）」（2013年）では、東海地方が大きく被災した場合、三重県内の避難者数は、地震発生翌日で約35～56万人にのぼり、一か月後においても約10～20万人が避難所生活をつづけることになるかと推計されています。

東日本大震災（2011年）、熊本地震（2016年）では、多くの学校が避難所となりました。地域の避難所として、耐震・耐火性などの安全対策、避難者の生活を支えるトイレや発電設備、飲料水の確保等が求められます。しかしながら、「体育館の照明や内壁の落下等により、避難所として使用するには危険」、「トイレまでの動線に段差や階段があり、車椅子利用者等への対応が困難であった」などの課題も報告されています。

三重県では学校構造部材の耐震化が着実にすすめられており、小学校・中学校の一部を残すのみとなりました。一方、非構造部材の耐震化について、文科省は、国公立学校施設の屋内運動場等の天井等の落下防止対策について、2015年度までの速やかな完了をめざしてとりくむよう、各教育委員会等に要請しました。しかしながら、2016年4月現在、県内小中学校で584棟中368棟、県立学校126棟中87棟について、対策が完了しておらず、昨年度中の全棟完了は実現しませんでした。鳥羽市においては2016年8月現在、校舎などの建物本体の耐震化は93.5%完了しているものの、非構造部材の耐震化についてガラス飛散防止対策の達成率は21.4%となっており、防災対策が万全とはいえない現状があります。

また、県内の公立学校のうち、569校が避難所指定を受けているにもかかわらず、多目的トイレや自家発電設備等の設置率は約7割、貯水槽・プールの浄水装置等の設置率は約3割と、十分であるとは言えません。鳥羽市（2016年）においては、多目的トイレの設置率は約4割、貯水槽の設置率は約1割となっており、さらに自家発電設備の設置がまったくなされておらず、避難所としての機能が十分果たせない現状があることは明らかです。また、避難所となっている学校において、どのような初期対応が必要か、教職員が避難所運営にどうかかわるか等の議論も必要です。学校・家庭・地域が連携した、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しや充実が急務です。

よって、本市議会は、国に対して、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をすすめることを強く要望します。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年10月4日

三重県鳥羽市議会

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	高市	早苗	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	松野	博一	様